

平成 28 年 3 月 9 日 平成 27 年度 第 7 回行政評価委員会での意見

(2) 委員会の運営について

委員：最終的には優先順位と長い期間見直しがされていない事業が重要と感じた。

委員：障害者福祉事業所通所助成金交付事業のように極端に対象者、影響事業費が少ない事業は評価事業とせず、行政執行者の裁量で決定すべきではないか。

委員：行政評価の制度は他市の事例を参考にしたのか。

事務局：それぞれの自治体によって手法が異なるため、本市独自の制度を構築した。

委員：行政評価の実施について、議会からの意見はあったか。

事務局：議会には行政評価制度の構築時に報告しており、議会では委員会で所管事業を審査しているが、参考意見として多様な視点から意見を伺うため実施する旨を説明している。

委員：事業の成果指標について、指標の設定が不十分である。真に成果が計れるよう様式の見直し充実や指標の設定方法について工夫を行う必要がある。

委員：今後は、評価対象事業件数を絞り込んででも、実地調査を行うなど、より深い審議をしてはどうか。

委員：事務整理の関係もあると思うが、開催時期をもう少し早い時期にした方がいいのではないか。

委員：会議時間は、現行どおり 2 時間以内が適当と感じた。

委員：プラモニの意見募集がもう少し簡単な手続き、例えば地デジのリモコンでの回答などで、できるようなであれば検討いただきたい。